

スウェーデンでの出産と子育て

(5) 小児医療（歯・予防接種・薬など）

海外出産・育児コンサルタント

Care the World 代表

ノーラ・コーリ

【 小児医療 】

スウェーデンでは子どもが病気になったら、事前に登録してある地域の小児保健センター *barnvårdscentralen* (BVC) で診察を受けます。子どもたちは20歳になるまですべての疾患をここで無料で診てもらうことができます。健康状態や成長具合をチェックするための定期健診や予防接種は6歳までは小児保健センターで、その後は学校で保健管理が行われています。

【 小児保健センター 】

ここではほとんどが総合医ですが、歯科・外科・内科などの専門医もいます。ただし、緊急を要するような場合や専門医に診てもらう必要がある場合には、総合医の紹介状をもって、大学病院や総合病院で詳しい検査や手術、入院をします。病院でのコミュニケーションには、申し出れば通訳をつけてくれます。

＜ 医療スタッフ ＞

小児保健センターの果たす役割は多岐に渡っています。急な病気や怪我、持病への対処はもちろんのこと、病気予防にも徹しています。子ども達の生活習慣病を予防するための栄養や生活改善の指導をする専門スタッフがいます。リハビリ専門スタッフもいます。

総合医：一般医療の専門医ともいえます。総合医の役割の一番は患者の症状を聞いて診断をし、どのような治療が必要かを判断することです。ほとんどの疾患は医療センター内で対処できます。心の病も重症でなければ総合医がケアをします。

また、病気予防も総合医が中心となります。

インターンとレジデント：センターではトレーニング中の学生（インターン）が患者を診るケースもあります。インターンは2年間総合医の指導のもとでトレーニングを受けます。レジデントとは専門医を目指す医師たちです。

小児専門看護師：看護師は大きく分けて認定看護師と准看護師がいます。認定看護師は予防接種のワクチンを投与したり、処方箋を書いたり、投薬などをしたりします。また病気予防のクラスを指導したり、センターに来られない患者には自宅訪問をして検査や治療もします。

准看護師は、ドクターと認定看護師の指示のもとで採血をしたり、心臓超音波診断装置のセットアップをしたり、怪我の手当てなどをしたりします。時には、受付業務や患者の自宅訪問もします。

ほかの医療スタッフとしては理学療法士、カイロプラクター、ナブラパス（マッサージ師）、物理療法士、カウンセラー、心理学者（カウンセリングおよびサイコセラピスト）、栄養士などがいます。

< 予約制 >

小児保健センターは予約制です。しかし、子どもの場合、病気や怪我、症状の悪化などの予想がつかみませんので、週末以外の日には walk-in といって緊急時に対処してくれる時間帯があります。予約なしで直接行くので、待ち時間は長くなりますが、その日のうちに受診できます。

予約時間を守ることに关してはたいへん厳しく、遅刻したり、行かなかつたりした場合には受診料とほぼ同額のキャンセル料を払うことになります。

< 医療費 >

スウェーデンではほとんどの子どもが保険に入っているため、多少地域によって違いはあるものの、基本的には 20 歳までは保健医療はほぼ無料です。薬は多少負担額があつても、ビタミン D のように子どもが 2 歳になるまで必要とされるものは無料です。

【 歯の治療と予防 】

スウェーデンは歯科衛生の先進国といわれています。それは上下合わせて 28 本ある歯のうち、スウェーデン人は 80 歳代で平均して自分の歯を 20 本もキープしているからです。それに対して日本の厚生労働省の歯科疾患実態調査(2011 年)によると、日本人は 80 歳で残っている自分の歯は平均して 14 本です。それはスウェーデン人の半分です。

1960 年代末にスウェーデンでは歯科衛生士の教育が始まり、予防に重点をおくようになりました。小さいうちからきめの細かいデンタルケアが生活習慣となっています。20 歳になるまでは公共の歯科医にかかるにしても、民間の歯科医にかかるにしても、無料で歯科医療を受けることができます。

【 予防接種 】

子どもたちは 5 種類の予防接種を受けています。ポリオ、DPT、インフルエンザ b 菌、PVC、MMR です。予防接種は生後 3 カ月から始まり、5 カ月、1 歳、1 歳半、5 歳と分けて受けていきます。日本の子どもたちは BCG、日本脳炎、水痘の予防接種を受けますが、スウェーデンではありません。

日本では副反応を把握するために単独接種もありますが、スウェーデンでは DTP、インフルエンザ b 菌とポリオを 5 種混合ワクチン、あるいは DTP、インフルエンザ b 菌、ポリオ、B 型肝炎を 6 種混合ワクチンとして接種しています。「混合ワクチンは子どもへの痛い思いへの負担を減らすため」と看護師は話していました。

【 緊急の場合 】

病院の救急外来への受診は生死に関わるような重症の場合のみ受け付けます。小児専門の緊急外来では、16 歳までを診療対象としています。

医療センターは夜間や週末はたいへん閉まっています。センターによっては緊急時のみの対応として夜間診療や週末および週末夜間診療を行っているところもある

Photo by Nora Kohri



救急車は病院の前に何台か待機していました

ります。救急受診の際には医療センターのホームページを調べて、緊急患者を受け入れているクリニックを探します。あるいは、Healthcare Information Service に電話をかけても指示を得ることができます。

【 治療法の違い 】

風邪程度ではドクターは診てくれません。子どもが怪我をして、医療センターに連絡しても、センターのナースが家庭で対応できると判断したら、処置の指示がでるだけです。ですから、小さな子どもが頭をぶつけて、青く腫れ上がってもすぐに医療センターや病院に出向くことはなく、電話をしてナースの指示に従い、まずは家で様子をみます。頭を打った程度では重症とはみなされず、診察を受けることはできません。日本では病院へ子どもを連れていけば必ず診てもらえるので、このような対応に日本人の母親らは不満をいただいていた。

【 病気と予防 】

< ビタミンD >

国土の一部が北極圏にもおよぶスウェーデンでは気候の特徴が起因する健康問題もあります。まずは冬の短い日照時間です。日照時間がたいへん短いので、太陽から得られるビタミンDを薬で補っています。子どもは小児保健センターから小さな瓶に入ったシロップ状のビタミンDをもらい、それを1日1、2滴服用します。これを2歳くらいまで毎日続けて飲みます。シロップには味もニオイもありません。

< 皮膚の乾燥 >

年間を通して湿度が低くて乾燥しているので、保湿用のローションは欠かせません。皮膚の弱い子どもにはかゆみ止めの軟膏を使います。乾燥しているので、切り傷はすぐかさぶたになり、早く治ります。たとえばやけどにしても、あえて軟膏などは塗らず、そのまま空気に触れさせて自然に治すようにしているようです。

< おむつかぶれ >

アメリカではおむつかぶれには専用のクリームをべったり、おしりに塗ります。一方、自然派スウェーデンでは、搾乳した母乳をおしりにすりこみ、その後は空気に触れさせ、自然乾燥させるようにと保健師は指導しています。そして、ある保健師は「母乳には脂肪分が含まれ、衛生的ですし、殺菌作用もあり、なによりもかぶれを治す力がある」と話していました。母乳の成分には治療効果があるので、かぶれや少くらの切り傷や乾燥肌やひび割れなどにも母乳をすり込むそうです。

日本では赤ちゃん用クリーム、赤ちゃん用シャンプーなど赤ちゃん用と名のつくものがたくさん売られていますが、スウェーデン人はもっと身近なものに目を向けてというメッセージを送っているようです。

< あまり病気にかからない >

東京ではしょっちゅう風邪をひいていたという子どもが、スウェーデンに来てからはほとんど風邪をひかなくなったという話を聞きました。きれいな空気、清潔さ、徹底した予防、余裕のある生活、人混みの中に行くことがめったにない、セントラルヒーティングのおかげで年間を通じて建物の中は一定温度が保たれていることなどがありました。ほとんどの住宅にはセントラルヒーティングが設置されていて部屋と部屋の温度差がありませんし、温水パネルを用いているので熱風によるほこりの悩みもないということでした。

【 薬 】

薬は医薬分業制度が取り入れられているため、医者から出された処方箋を持って薬局へ行きます。薬局は国営と民営があります。国営では薬は主に処方箋での購入になります。

薬局はアポテック (apotek) と呼ばれ、たいてい緑色の文字で看板が出ています。薬局に入ると、処方箋を提出するカウンターがあり、後には薬が収められている引き出しが並んでいます。処方箋なしで購入できる薬も売られていますが、種類はあまり豊富ではありません。ヨーロッパで製造されている薬が多く、たいてい子どもにはシロップ状の飲みやすいものが出されます。

Photo by Nora Kohri



ちょっとした風邪でセンターを訪れ、鼻水などの症状を抑える薬を出してほしいと願っても、ほとんどの医師は薬を出しません。基本は自然治癒です。「みんな病気にかかって強くなるのだから、休ませるように」というのが彼らの理念です。そのため、日本人の中には薬が出されないことに不満を持っている人もいます。

日本人は風邪の症状を和らげる薬などを日本から持ち込もうとしますが、スウェーデンへの外国からの薬の持ち込みは禁止されています。日本から送ってもらっても、税関にひっかかり、差出人に送り返すと伝えられます。たいていの場合はその場で没収です。

結局、スウェーデンではまず徹底して予防に努め、病気にかかってもまず子どもが持っている免疫力や回復力で治療に努めるように仕向け、どうしてもという場合のみに薬を出しますが、それもドクターの管理のもとで処方箋という形で出されます。このように、子どもに出される薬に関しては細心の注意を払い、必要とされない薬は出さないようになっています。

次回は社会保障制度とその子育てへの影響についてお話しします。